

令和8年7月吉日

お客さま各位

大分県信用組合

【重要】手形・小切手機能の全面的な電子化に伴うでんさいへの移行と手形割引の取扱いについて

平素は大分県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、政府および金融界が推進する「手形・小切手機能の全面的な電子化」に伴い、これまでの紙の手形を前提としたサービスを見直し、でんさいへの全面的な移行を進めております。

手形割引業務につきましては、当組合における取扱い業務から廃止するものではございませんが、電子交換所における手形交換が終了となるため、令和9年4月1日以降、手形割引については、非常に限定的な取扱いとなります。

組合員の皆様におかれましては、お早めに「でんさい」の契約・活用をご検討いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上